

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 ③

学校名	和泉短期大学
設置者名	学校法人 和泉短期大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス(授業計画)の作成過程 教務委員会にて「シラバス作成要綱」を編纂。3つのポリシーの内、DP(ディプロマポリシー)、CP(カリキュラムポリシー)に沿って、授業コンセプトを作成する方向付けを行っている。この要綱を全教員(非常勤含む)に配布し、周知を図っている。なお、2022年度より、科目の系統別のナンバーリングを行い、そのナンバーをシラバスに明記した。また、2019年度より、シラバス内に「実務経験とその年数」を記述する欄を設け、各回に事前事後学習内容の具体的提示を促す形式に変更し、その目的や記入方法の詳細を記す、などシラバスの改善を図っている。 さらに、教員より提出されたすべてのシラバスを、「シラバス作成要綱」に沿っているか教務委員全員で点検し、学長に提出し、必要が生じた場合は担当者に訂正を依頼している。 ・シラバスの作成・公表時期 前年度12月下旬に教授会においてシラバス作成要綱をもって全教員(非常勤含む)に作成依頼。1月末までに提出し、2月～3月に点検・修正。3月末にWEB上に掲載、公表している。 	
授業計画書の公表方法	https://www.izumi-c.ac.jp/introduction/outline/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目の評価方法についてはシラバスに明示している。

また、単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施については、各学生の学修成果に基づき、あらかじめ学生に配付している冊子『学びのハンドブック』の「単位認定」の項目に、①単位認定の条件、②評価方法、③成績評価、等々について記載しており、その成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

・評価方法

評価の方法には次の種類がある。

(1) 筆記試験、(2) レポート試験、(3) 実技試験、(4) その他

※試験に関する不正行為を行った者は、試験当該科目を失格とする。

・成績評価

履修を登録し、試験に合格すれば単位が与えられる。成績の評価は以下のとおり。

- S A (90～100 点) 目標の成果が高く認められる、特に優秀な成績
- A (80～89 点) 目標の成果が認められる、優秀な成績
- B (70～79 点) 目標の成果が一応認められる成績
- C (60～69 点) 合格と認められる最低の成績
- D (59 点以下) 合格とは認められない成績
- E (失 格) 出席日数の不足

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・G P A等の客観的な指標の具体的な内容(指標の算出方法など)

1) GPA の算出方法

成績の評価及び各評価に与えられる GPA は、以下のとおり定めています。

成績評価	SA	A	B	C	D と E
GPA	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

2) GPA の種類

GPA には、当該学期における GPA (以下「学期 GPA」という。) と全在学期間における GPA (以下「通算 GPA」という。) の二つがある。

※GPA の算出は、小数点第 3 位以下を切り捨てるものとする。

【学期 GPA を算出する計算式】

(当該学期に評価を受けた各授業科目で得た GP ×当該授業科目の単位数) の合計
÷ 当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計 = 学期 GPA

【通算 GPA を算出する計算式】

((各学期に評価を受けた各授業科目で得た GP ×当該授業科目の単位数) の合計) の総和
÷ (各学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計) の総和 = 通算 GPA

客観的な指標の
算出方法の公表方法

新年度初めのオリエンテーション時に学生に配付の冊子『学びのハンドブック』に記載。

<https://www.izumi-c.ac.jp/guardian/lesson/?id=guardian03>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) …以下を定め公表している。

本学の建学の精神 (キリスト教信仰に基づく教育と人格形成)、スクールモットー (愛と奉仕) に基づくカリキュラムを履修して、卒業に必要な所定以上の単位を修得し、下記の要件を満たす学生に対し、短期大学士 (児童福祉学) の学位を授与する。

1. 保育・福祉に関する基礎的な学修を通して、基礎学力、幅広い教養、礼節を身につけ、多世代にわたる人々の人権を尊重できる。
2. 保育・福祉に関する専門的な学修を通じて、多様な人々を支える社会の理念・仕組みについての原理を理解している。
3. 保育・福祉の専門的な価値観、知識・技能を修得し、自ら考える力、自ら行動する力、コミュニケーション能力を身につけている。
4. 保育・福祉の専門職として多角的な視点を持ち、共生社会実現に向けて主体的かつ自律的に学び続け、愛と奉仕の精神を實踐できる。

・卒業に必要な単位

本学に2ヶ年以上在学し、次の単位を修得した者に、卒業を認定します。

教養教育科目 12 単位以上 [卒業必修 10 単位含む]

専門教育科目 52 単位以上 [卒業必修 6 単位含む]

合 計 64 単位以上

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.izumi-c.ac.jp/guardian/lesson/?id=guardian01>